

令和5年度就学前障害児の実態把握のまとめ

単位:人

回	調査日	通園児	通所児	在宅児	合計
第1回	昭和53年 9月 1日現在 在宅児は11月30日現在	496	164	190	850
第2回	昭和57年 8月 1日現在	559	162	190	911
第3回	昭和60年10月 1日現在	541	162	178	881
第4回	昭和62年 7月 1日現在	523	193	192	908
第5回	昭和63年 7月 1日現在	538	205	131	874
第6回	平成 元年 6月 1日現在	533	198	98	829
第7回	平成 2年 6月 1日現在	510	232	112	854
第8回	平成 3年 6月 1日現在	544	208	125	877
第9回	平成 5年10月 1日現在 ボニーの学校は9月30日現在	505	212	70	787
第10回	平成 6年10月 1日現在 ボニーの学校は9月30日現在	545	190	78	813
第11回	平成 7年 6月 1日現在	544	166	53	763
第12回	平成 8年 6月 1日現在	557	207	61	825
第13回	平成 9年 6月 1日現在	570	194	64	828
第14回	平成10年 6月 1日現在	597	221	67	885
第15回	平成11年 6月 1日現在	600	228	79	907
第16回	平成12年 6月 1日現在	636	222	86	944
第17回	平成13年 6月 1日現在	655	222	60	937
第18回	平成14年 6月 1日現在	670	238	95	1,003
第19回	平成15年 6月 1日現在	663	255	82	1,000
第20回	平成16年 6月 1日現在	711	290	91	1,092
第21回	平成17年 6月 1日現在	761	266	90	1,117
第22回	平成18年 6月 1日現在	769	258	92	1,119
第23回	平成19年 6月 1日現在	750	276	98	1,124
第24回	平成20年 6月 1日現在	742	258	91	1,091
第25回	平成21年 6月 1日現在	772	289	65	1,126
第26回	平成22年 6月 1日現在	809	274	89	1,172
第27回	平成23年 6月 1日現在	809	284	106	1,199
第28回	平成24年 6月 1日現在	866	265	106	1,237
第29回	平成25年 6月 1日現在	1,002	243	103	1,348
第30回	平成26年 6月 1日現在	1,077	259	72	1,408
第31回	平成27年 6月 1日現在	1,075	267	77	1,419
第32回	平成28年 6月 1日現在	1,026	248	98	1,372
第33回	平成29年 6月 1日現在	1,365	261	87	1,713
第34回	平成30年 6月 1日現在	1,466	258	107	1,831
第35回	令和元年 6月 1日現在	1,380	239	125	1,744
第36回	令和2年 6月 1日現在	1,322	144	115	1,581
第37回	令和3年 6月 1日現在	1,603	144	117	1,864
第38回	令和4年 6月 1日現在	1,632	148	132	1,912
第39回	令和5年 6月 1日現在	1,564	143	94	1,801

令和 5 年度就学前障害児の実態把握のまとめ(第 39 回)

○ 調査把握数 (P1 把握率表)

令和 5 年度の就学前児童は 34,688 人であり、前年度から 1,391 人減少している。本調査での就学前障害児の把握数は 1,801 人となり、「把握率」としては 5.20%となり、昨年度から 0.1%減少した。

○ 障害別内訳 (P1 表 3、P2 表 5)

障害別内訳は、知的障害が 1028 人と、全体の約 57%を占めており最も多い。次に自閉スペクトラム症(広汎性発達障害)が 377 人で約 21%、注意欠如多動症が 157 人で約 9%の順となっている。障害種別ごとの割合としては、平成 23 年以降同様の推移となっている。

また、「その他」障害の内訳としては、言語面での遅れや発達のゆっくりさ、吃音や構音の問題、感情のコントロール等が多かった。

なお、この全体数は「主たる障害」の障害種別を母数として集計しているため、重複障害の数は含まれていない。

○ 利用等の状況 (P2 表 6)

施設等利用の状況としては、こども園等や児童発達支援センターに在籍している児童が約 87%、めだか親子教室や在宅乳幼児親子教室等の教室利用児が約 8%、在宅となっている児童数が全体の約 5%であった。

○ 施設等通所児数 (P2 表 7~9、P3 表 10)

施設等通所児の推移としては施設数全体の差もあるが、私立認定こども園・保育園等に在籍している児童が一番多く、市立認定こども園、私立幼稚園、福祉型児童発達支援センターという順に多かった。

障害別内訳は、全体の推移と同様に知的障害が最も多く、次いで自閉スペクトラム症(広汎性発達障害)、注意欠如・多動症であった。年齢別では、知的障害は特に 3 歳から 2 倍以上増加している傾向がある。注意欠如・多動症においても 3 歳から増加する傾向があり、特性がみえてくる年齢であることがわかる。

また、福祉型児童発達支援センターについては、主たる障害として全児童 132 人が知的障害であったが、そのうち 103 人は自閉スペクトラム症を重複しており、割合としては約 80%であった。

○ 教室等通所児の状況 (P4 表 11~14)

令和 5 年度の教室等通所児は 143 人で、前年度の 6 月 1 日現在より 5 人減少した。内訳としては、在宅乳幼児親子教室が 101 人(前年度より 22 人増)で最も多く、次いでめだか親子教室 33 人(前年度より 16 人減)となっている。

「その他通所教室」は 1 人であり、インターナショナルスクールに通う児童となった。

年齢別では、主には「1~2 歳」が多く、「0 歳」の利用先は堺聴覚支援学校の早期教育相談や在宅乳幼児親子教室、障害児等療育支援事業であった。

○ 施設等通所児の通所教室等の並行利用 (P5 表 15-1~15-3)

施設等通所児の教室等の並行利用数は 709 人（複数回答含む）であった。最も多い利用は児童発達支援事業所であり、次に福祉型児童発達支援センターの並行通園（おひさままたはつばさクラス）が多かった。その他の障害福祉サービスの 21 人の内訳として、保育所等訪問支援が 16 人、その他居宅介護、日中一時支援、短期入所などが挙げられた。

障害別では知的障害が 472 人で最も多く、次いで自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）147 人となっている。

年齢の推移は、年齢が上がるごとに増加している。自閉スペクトラム症は 2 歳頃から、注意欠如・多動症は 3 歳頃から利用が増加し始めている。

○ 在宅児の状況 (P6 表 16~19、P7 表 20、P8~9 表 21)

在宅児数は 94 人で、前年度より 37 人減少した。年齢別では、「0~2 歳」で計 86 人と約 91%を占めている。

また、障害種別で見ると知的障害が 56 人と、約 60%を占めている。

在宅理由として、「0 歳」「1 歳」「2 歳」では保護者の希望がない、今後教室や児童発達支援センターの利用を検討しているという理由が多く見られた。

3 歳では、親の疾患により通所困難、現在申請中、療養中などが上げられた。

4 歳児では、入院中、保護者が集団の場に入れることに拒否的で、ホームティーチングを採用しているなどの理由があげられた。

○ 手帳の所持状況 (P10 表 22~23)

調査対象となった児童のうち、療育手帳の所持者数は、申請中も含めて 425 人で前年度より 16 人増加した。身体障害者手帳は 92 人で前年度より 2 人減少している。精神障害者保健福祉手帳の所持者数は 9 人で前年度から 3 人増加している。

療育手帳と身体障害者手帳または精神保健福祉手帳を重複して所持しているのは 50 人で、療育手帳 A と身体障害者手帳 1 級の重複所持が 28 人と最も多い。

○ 発達・障害の程度 (P11 表 24、P12 表 25~26、P14 グラフ)

施設等通所児について、対人面ではいずれの施設に通う児童も、年齢相応の発達という回答が最も多かったが、約 37%は大人の呼び掛けや誘い掛けを必要とする傾向にある。

言語面では 65%、運動面では 90%が問題なしとの傾向だったが、福祉型・医療型児童発達支援センターでは言語面が G-4 の喃語のみで有意語がない児童の割合が多かった。

一方、行動・感情面については多動、攻撃、自傷行為、癩癩、奇声、分離不安や感情不安定など、症状が複数みられる児童の割合が大きくなった。

配慮面についても、時々大人の付き添いや保護を必要とする児童の割合が高かった。

教室等通所児では、低年齢が多いこともあり、対人面において誘い掛けや呼びかけが必要、言語面では 2 語文はまだでないという児童の割合が最も高かった。

行動・感情面においては、施設等通所児ではいくつかの症状がみられる児童が多かったが、教室等通所児では症状がみられるという児童の割合が高かった。

また、配慮面については、他児や家族との関係で通常の配慮により安定または治まりやすい児童の割合が半数以上となった。

在宅児では、運動、行動感情、配慮面では問題が見られない割合が高かったが、言

語面については有意語をもたない喃語の児童の割合が高かった。また、対人面においても大人の誘い掛けで一緒に遊ぶことができる児童の割合が高かった。

グラフでは、全調査対象児のうち、児童発達支援センターに在籍している 3～5 歳と、幼稚園、保育園、認定こども園に在籍している 3～5 歳を抽出し、「配慮面」の回答別に、その発達・障害の程度を比較した。

児童発達支援センターにおいては、配慮面で「ほぼ常時大人の付き添い・保護が必要となる（H-3）児童」は、言語面と行動面で障害程度が重い傾向にある。

幼稚園や保育園、認定こども園において配慮面が H-3 の児童は、行動面の障害が重いかもしくはやや重い児童の割合が高かった。

○ 重複障害（P15 重複障害の状況（のべ））

把握している 1,801 人のうち、重複して障害をもつ子どもは 626 人で、全体の約 35% にあたり（円グラフ参照）、前年度の 32% から若干増加した。

重複する障害は、自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）が 351 人（のべ）で最も多く、次いで注意欠如・多動症が 146 人（のべ）、内部障害が 98 人（のべ）であった（重複障害の状況参照）。

知的障害と自閉スペクトラム症を重複する児童の割合が 76% となった。

○ 医療的ケアについて（P18、19）

平成 30 年度の調査票から「医療的ケアありの場合のみ回答」を加え、内容について記述してもらっている。人数としては 67 人となり、在籍状況の傾向は、私立認定こども園、保育園と在宅児が 20 人ずつと最も多かった。次に、医療型児童発達支援センターの在籍児が 14 人となった。

医療的ケア児の主障害として 29 人が知的障害であり、次に重症心身障害 23 人、聴覚障害が 10 人であった。

その他の障害の内容は、てんかん、染色体異常であった。

P18 にある自由記述の医療的ケアの内容から、厚生労働省が出している医療的ケアスコア表をベースに、所属別で医療的ケアの内容の集計表を作成している。

医療的ケアの内容でみると、年齢別にみられる傾向は特になく、0 歳から医療的ケアを必要としていることがわかる。

また、医療的ケアの内容では胃ろう等の経管栄養が最も多く、42 人だった。3 つ以上の医療的ケアを必要とする児童もいた。